

# 教育民生委員会記録

開会年月日	平成25年7月5日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時56分
出席委員名	◎中山裕司 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	広耕太郎 藤原清史 黒木騎代春 西山則夫
	中村豊治
	杉村定男 議長
欠席委員名	なし
署名者	野崎隆太 世古明
担当書記	中川浩良
審議議案	議案第46号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中教育民生委員会関係分
	議案第47号 平成25年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)
	議案第53号 伊勢市保健福祉会館条例の一部改正について
	議案第54号 伊勢市子ども・子育て会議条例の制定について
	議案第55号 伊勢市インフルエンザ等対策本部条例の制定について
	議案第67号 倉田山公園野球場グラウンド改修工事の請負契約について
	平成25年請願第1号 国民健康保険料の引下げを求める請願
	平成25年請願第3号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願
	平成25年請願第4号 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する請願 中教育民生委員会関係部分
	— 市立伊勢総合病院ホームページへの第三者による不正アクセスその後の経過について
	— 風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書(案)について
— 平成25年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について	
説明者	病院事業管理者 教育長 健康福祉部長 病院事務部長 教育部長
	健康福祉部次長 健康課長 介護保険課長 こども課長 長寿課長
	障がい福祉課長 病院事務部参事 経営企画室長 医療事務課長
	栄養管理課長 新病院建設推進課長 教育次長 教育総務課長
	生涯学習・スポーツ課長 文化振興課長 教育研究所長
	環境生活部長 環境課長 清掃課長 情報戦略局長 行政経営課長 行政経営課副参事 総務部長 ほか関係参与及び参考人

## 審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、はじめに、「平成 25 年請願第1号国民健康保険料の引下げを求める請願」を議題とし、参考人として招致した請願者から意見を聞き、審査の結果、賛成少数をもって不採択すべしと決定した。

次に、「議案第 46 号平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中教育民生委員会関係分」「議案第 47 号平成 25 年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)」「議案第 53 号伊勢市保健福祉会館条例の一部改正について」「議案第 54 号伊勢市子ども・子育て会議条例の制定について」「議案第 55 号伊勢市インフルエンザ等対策本部条例の制定について」「議案第 67 号倉田山公園野球場グラウンド改修工事の請負契約について」、以上6件を順次議題とし、いずれも全会一致をもって可決すべしと決定した。

次に、「平成 25 年請願第3号風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願」「平成 25 年請願第4号TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する請願中教育民生委員会関係部分」を議題とし、「平成 25 年請願第3号風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願」については全会一致をもって採択すべしと決定し、「平成 25 年請願第4号TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する請願中教育民生委員会関係部分」については、賛成多数をもって継続審査することと決定した。

引き続き、病院当局側からの要請により「市立伊勢総合病院ホームページへの第三者による不正アクセスその後の経過」についての報告を受けた。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定した。

最後に「風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書(案)について」「平成 25 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を議題とし、「風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書(案)について」は文案のとおり決定すること、「平成 25 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」は報告の対象とする事業の選定を正副委員長に一任することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時 58 分

### ◎中山裕司委員長

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

野崎委員、世古委員の御両名にお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月 24 日及び7月1日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました9件、及び「平成 25 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」であります。

案件名につきましては、御手元に配付の一覧表のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますので、その節は御発言いただきたいと思います。

### 【平成25年請願第1号 国民健康保険料の引下げを求める請願】

◎中山裕司委員長

それでは、議事の都合上、最初に、「平成25年請願第1号 国民健康保険料の引下げを求める請願」を御審査願います。

本日は、参考人として請願者の池田実さんの出席をいただいております。

この際、委員会を代表しまして、請願者に一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、出席いただきまして、まことにありがとうございます。

委員会を代表いたしまして、お礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見をお述べくださいますようお願いいたします。

請願の審査につきましては、最初に請願者から5分以内で、請願趣旨の説明及び意見をいただいたあと、委員の皆さん方から請願者に対しての質疑を行うことといたしております。

それでは、請願者から請願第1号につきましての御意見を願います。

参考人池田実さん。

●池田参考人

請願者の池田といいます。こういう機会を与えていただきまして、本当に委員長並びに各委員ありがとうございました。

早速ですが、この請願要旨のこちら側ちょっと見ていただけますか。基金の活用で値下げは可能ですという、こちらのほうであります。このちょっと見出しで、貯めた20億円を超える黒字というちょっと、ちょっと違和感を覚える感じもあるんじゃないかという気もいたしますけれども、今までの基金とかですね、それから繰り越してきたというか残というか、前年度の残とかいうのを足していくと、大体こういう額になるだろうということで、見出しとしてつけさせていただきました。それでやっぱり、伊勢市で収入が200万円以下という人が、そこに書いてありますように72.85とか世帯では71%とか書いてあります。この文言は、市当局に見ていただきまして、内容は見解の相違はあると思いますが、数字そのものはね、市当局に見てもらっておるので間違いがないだろうと、こういうぐあいになっております。

私も間違ったこと言うとしたんでは話になりませんので。

それですね、この200万円以下で所得を見ますと、県下の市の中ではやっぱり1番高いと、こういうことが結果としてわかってまいりました。

それですね、この厳しい情勢の中で、この国保、貯めていくばっかではいかんということで、やはりもうちょっと下げてもらいたい、こういうぐあいが要請なのです。

ここ数年、この財源は残として余ってきておるような方向でありますので、ぜひ今年度は国保料下

げていただきたいと、こういうような請願の趣旨でありますので、よろしくお願ひします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま請願者から御説明いただきましたが、委員の皆さん方から請願者に対しまして何かお聞きしたいことがございましたら、御発言を認めたいと思います。何かございませんか。

はい、中村委員。

○中村豊治委員

今あの池田さんのほうから説明いただいたんですけれども、私どもがいただいておりますこの請願資料なんですが、今の説明の中で、瞬間風速で20億の基金があるというぐあいに説明がされたんですけれども、私どもは運協、運協の協議会の中で、さらには3月の定例会の中で、この国民健康保険につきましてはいろいろと議論をしてきたわけなんです。特にあのまず、運協の中で議論してきたのは、確かに今説明されたように、20億円を超える平成25年度への送りと申しますか、それは黒字として20億円あるんだと、こういうことなんですけれども、そこで整理をしたのは、だいたい4億1,000万については、基金のほうへ回したと、さらには残りの3億9,000万については、翌年度への繰り越しとして回したと、こういうことで実質的には16億数千万円の基金だと、こういうぐあいに一応、判断はさせていただいております。この点池田さんとしてどういうふうな形で20億という数字が挙げられたのか、ちょっと説明いただきたいというふうに思います。

◎中山裕司委員長

はい、請願者。

●池田参考人

言われましたように12億が既にあつてですね、そして、23年度は収支の残高が8億あつたと、そのうちの半分を次へ回すと、基金のほうへね、そうすると16億何ぼになるということですが、結局そのまた残った半分のほうも、4億のほうも、全体としてはこの予算の中に含まれるわけですから、それなので僕らとしては20億とこういうぐあいにみたわけで、残った半分の4億がよそへ行くわけではないわけがありますので、それで20億とこういうぐあいにみたわけです。当初言いましたように一括して、ぽんと黒字20億というような言い方はちょっと乱暴やと、こういうような言い方もさせてもらったわけです。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

非常にこの請願の中身を見てみますと、20億という数字がひとり歩きをしてしまひまして、やっぱり伊勢市としては、国民健康保険としては、あまりにも基金がありすぎるやないかというようなことになつちやうわけですね。そういう意味では16億数千万の、やっぱり基金がということで、できれば修正をお願いをしたいというぐあいに思います、これはね。

それから、もう1点は、毎年いろいろと国民健康保険、まあ運営協議会とか、3月の予算の中で国

民健康保険については議論はしてきておるんですけども、実際に毎回、例えば、平成21年度については、約2億1,000万のですね、この台帳からの繰り入れを国保へ、国保へ繰り入れをしておると、さらには、平成23年度については1億、24年度は3億5,000万、25年度については5億のですね、基金の繰り入れをやって、できるだけやっぱり今あの国民健康保険に入っておられる方については、13万数千の人口の中で約25パーセントの方が国民健康保険に入っておられるわけなんですよ。

そういう意味ではできるだけやっぱり負担を下げていきたいと、こういうようなことで我々運営協議会の中でも取り組んでおるし、3月議会の予算の中でも、一応そういう方向で取り組んでおるわけでありませう。

今回ここで出された資料の中で、伊勢市が1番高いんだと、伊勢市が1番高いんだとこういうような資料が出ておるんですけども、実際にはですね、例えば、人口割りにしてしまいますと14市がありまして4番目なんですよ。

世帯割りでは14市あって5番目だと、こういう実態の中で、伊勢市が1番高いというぐあいに表現されますと、大変私どもとしては、そういう議員の予算特別委員会の中でも議論する中で、少し違和感を感じるわけですけども、この点いかがですか。

◎中山裕司委員長

はい、請願者。

●池田参考人

基金の問題でも私らもやっぱり基金は一定の基金は必要だろうと、こういうことを思っておりまして、他の市の基金はどないなっとるんやろうということを調べさせていただきました。

そうするとですね、四日市は伊勢より金額でいけば倍ぐらいの金額を積み立てておりますけども、人口で言えば3倍ぐらい伊勢よりあると思います。まあ3倍弱ですね、伊勢は13万、四日市は31万ぐらいだと思いますが、こういうぐあいにしてですね、この基金そのものも、伊勢市はね、多分、他の市と比べて何も遜色ない基金を蓄えておるわけですね、そうであるので、そういう基金はあるし、これはこの際ですね、全体の国民保険料を下げ市民に一定の安心感を与えていただきたいと、こういう意味で出させていただいたわけです。ぜひよろしくお願ひしたいと、こう思っております。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

先ほどの私の質問に対してお答えないんですけども、実際この1番高いんだというような表現をこの請願の中ではされておるわけですね、これ実際に、先ほど申し上げたように、県下の人口割りで14分の4だと、例えば世帯割では5番目なんだと、こういうような状況の中でですね、大変私どもも、そういう意味では、できるだけやっぱり市民の負担を少なくしていきたいということで取り組んでおる実態がありますので、その点御理解いただきたいとこんなふうに思いますので。

◎中山裕司委員長

はい、他に。

はい、世古委員。

○世古明委員

ちょっと確認をさせてください。今あの請願の説明の中で、今年度って言われたんですけど、年度というのは平成25年度ということですか。

◎中山裕司委員長

はい、請願人。

●池田参考人

24年度です。

まだ平成24年度は、詳しくは出てないだろうと思いますけれども、多分ずっとこう黒字が続いて……、黒字というか残が残っておりますから、そういうことで、これは予想です。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

すいません、もう1点です。

この国保料の引き下げを求めるということは、説明の中で、今年度という発言があったんで、平成25年度もう始まっているんですけど。

もう国民保険料も決まってるんですけど、決まっているやつを下げてくださいということですか。

◎中山裕司委員長

はい、請願人。

●池田参考人

はい、そうです。

◎中山裕司委員長

他に何か御質問ございませんか。御発言、ありませんか。

はい、御発言もないようでございますので、請願者に対しましての……

(「委員長、すいません」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

はよ言うてください、早く。

○黒木騎代春委員

あの質問と言われましたんで、手を挙げなかったんですけど、議論ということでの発言でいいんで

すか、質問に限るのですか。

◎中山裕司委員長

今の段階では質問です。

(「けっこうです」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

また、あの委員間討論というようなことで、意見があつたらまた申し述べてください。

何か御発言ございませんか。

発言もないようでございますので、それでは委員間討論という形で、委員の皆さん方何か御意見ございましたら。

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

今の議論ですと、伊勢市は1番高いというふうなことがそうでもないんじゃないかということなんですけど、押しなべて平均するといろんな数字の出方がありますけれども、実際は生きたる世帯にどれくらいかかるかということで、モデルケースの国保料なんかで、例えば世帯200万円当たりのところでは、1位というのが出てますし、あるいはその世帯300万円っていう具体的な世帯のモデルケースでも1位ですし、400万円のところも1位ということで、1位になる世帯数が結構多いですね、低所得世帯の100万円世帯で4位ということはありますけれども、実際かかっているのは、県内のかなり伊勢市は高いほうではないかというふうに思いますので。

それから私たちも、市民から払えないと、この額では。そういう多くの御意見をいただきます。

モデルケースで出してます世帯所得当たり200万円の課税、この世帯によって200万円の世帯では、26万9,500円の国保料がかかってきてるわけですね、これは25%を超えるような、そういう、率になってかかってくるというのは、はっきり言いますと所得税よりも高いというようなそんな実態がですね、決して肯定されるような水準ではないというふうに思います。

それから伊勢市はこの間ずっと基金も積み増し積み増しをしてきているわけで、結果的に見ますと、この間の国民健康保険料の値上げは必要なかったというような数字もある意味で言えるんじゃないかなというふうに思います。いわば黒字が、実質収支額が出てくるということが、それだけ国保料取り過ぎたということに結果的には言えるんじゃないかと、なかなか医療費のかかる予測というのは難しいものがありますけれども、そこのところはもっと精査してもらった中で、十分この間の引き下げも可能であったし、その分を今からでも、引き下げていくという方向を出してもらおうというのは十分道理のある請願やないかなというふうに思いますので、私はこの請願については、皆さんの合意のもとに、採択していただくのが妥当やないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

◎中山裕司委員長

他に、自由討議でございますので、誰か自由に御発言ございましたら、ございませんか。

はい、中村委員。

○中村豊治委員

今、黒木委員のほうからですね、データの伊勢市が1番高いんだというような、一応発言いただいておりますけども、県下の順位というものを平成24年度からこれを調べてみますと、やっぱり人口割、世帯割でも、3番から5番というような順位で整理されておるわけです。

したがって、今の状況の中で、やっぱりわれわれは、そういう意味では、真剣にこう議論をしてきた結果が、こういうような状況になっておるといふようなことですので、ぜひそういう方面で1番なんだと、1番高いんだというようなですね、そういう市民に誤解を与えるような発言については、やっぱり私は控えていただきたいとこんなふうに思います。

◎中山裕司委員長

はい、西山委員。

○西山則夫委員

あの今、中村委員、黒木委員それぞれ御意見いただいて、中村委員のほうから、1番が強調するなということもあるんですが、これは瞬間風速的にあるところはあるので年代別に、それはそれでできておきですね、とりあえず25年度の国民健康保険料の問題につきましては、国保の運営協議会等で審議をしてきましたし、25年度予算でも一応審議をして議会として議決をしてきておりますので、一般繰り入れを含めてね、そこら辺で考えますと今、請願人の願意でいきますと今年度速やかにやれということですが、なかなか議会として、私はこういう議決を少し尊重したならば、やはり今回すぐということにはならないんじゃないかと思いますが、請願人の思い、いろいろその基金が貯まっていることを踏まえて今後の議論でね、やっぱり議会としてじっくりやっていくべきだということだけ申し添えて、私の発言とさせていただきますと思います。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

自由討議の御発言もないようでございますので、請願者に対する質疑と自由討議を、これで終わりたいと思います。

請願者におかれましては、貴重な御意見をお述べいただきましてありがとうございます。

ただいいただきました、御意見をもとにですね、審査に反映をしてみたい、このように思っております。

以上で、請願者は、御退席願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、「平成25年請願第1号国民健康保険料の引下げを求める請願」につきましては、以上で審査を終わります。



暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

◎中山裕司委員長

それでは休憩を閉じ会議を開きます。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

はい、この請願について私は賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。

今の市民の生活実態というのは本当に大変だと日々接しさせていただいて思っております。

その中でやっぱりこの国保料の水準が高い金額というのですね、市民生活においても、本当に耐えがたい状況になってきているというふうに思います。

そういう意味でやっぱりこの請願の願意を酌んで、今後、国保料を引き下げていくというふうなことは議会としても意思表示をしていただくということが妥当なことじゃないかなと思います。

そういう意味で、この請願に賛成であるということを述べさせていただいて討論とさせていただきます。

◎中山裕司委員長

他に討論される方ございませんか。

それでは討論もないようでございます。

お諮りをいたします。

「平成25年請願第1号国民健康保険料の引下げを求める請願」につきまして、採択することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

起立少数でありますので、よって「平成25年請願第1号」は、不採択すべしと決定いたしました。

#### 【議案第46号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中教育民生委員会関係分】

◎中山裕司委員長

次に「議案第46号平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)」中教育民生委員会関係分を御審査願います。

補正予算書16ページをお開きください。

よろしゅうございますか。

款3民生費を款一括で御審査願います。  
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款3民生費を終わります。  
次に、補正予算書24ページをお開きください。  
款4衛生費を款一括で御審査願います。  
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款4衛生費を終わります。  
次に補正予算書38ページをお開きください。  
款11教育費を款一括で御審査願います。  
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款11教育費を終わります。  
以上で「議案第46号」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論される方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。  
「議案第46号平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)」中、教育民生委員会関係分につ  
きまして原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

### 【議案第47号 平成25年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)】

◎中山裕司委員長

次に補正予算書49ページをお開きください。49ページ。

「議案第47号平成25年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)」を御審査願います。

本件につきましては一括審査といたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第47号平成25年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)」につきまして、原案どおり可決すべしと決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第53号 伊勢市保健福祉会館条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に条例等議案書53ページをお開きください。53ページ。条例等議案書53ページ。

よろしゅうございますか。

「議案第53号伊勢市保健福祉会館条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第53号伊勢市保健福祉会館条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第54号 伊勢市子ども・子育て会議条例の制定について】

◎中山裕司委員長

次に条例等議案書60ページ。60ページを開いてください。

「議案第54号伊勢市子ども・子育て会議条例の制定について」を御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で、審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

討論もないようでございますので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第54号伊勢市子ども・子育て会議条例の制定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第55号 伊勢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について】

◎中山裕司委員長

次に条例等議案書65ページ。65ページ。よろしゅうございますか。

「議案第55号伊勢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」を御審査願います。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第55号伊勢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定」につきまして原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第67号 倉田山公園野球場グラウンド改修工事の請負契約について】

◎中山裕司委員長

次に条例等議案書134ページ。134ページをお開きください。

「議案第67号倉田山公園野球場グラウンド改修工事の請負契約について」を御審査願います。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

討論ないようでございますので、以上で終わります。

お諮りいたします。

「議案第67号倉田山公園野球場グラウンド改修工事の請負契約」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしましたので、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

**【平成25年請願第3号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願】**

◎中山裕司委員長

次に、「平成25年請願第3号風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願」を御審査願います。

御発言ございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

請願趣旨の説明でも申し上げましたが、春以降も、全国的に風疹の患者が増え続けておりまして、今回我が市でも補正予算を出していただいで補助をするということを提案いただいとるわけですが、特に、この風疹の問題としましては、国の補助を各自治体にするということも含めて、請願趣旨でございますのでぜひ委員皆さんの御賛同をいただくよう、ましてや採決していただくようお願い申し上げたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

お諮りいたします。

「平成25年請願第3号風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願」につきまして、採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

**【平成25年請願第4号 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する請願  
中 教育民生委員会関係部分】**

◎中山裕司委員長

次に「平成25年請願第4号TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する請願」のうち当委員会関係分について御審査願います。

当委員会においては請願趣旨の17行目から19行目に記載のあります、医療問題部分を中心に審査を願いたいと思いますが、その他の部分でも当委員会に関係すると思われる部分につきましては、御発言があれば、これを認めたいと思います。

御発言ございませんか。

はい、西山委員。

○西山則夫委員

当委員会関係分ということであれば、医療分野等々のことが書かれておりまして、請願趣旨でいきますと、国民皆保険制度並びに混合診療の全面解禁が迫られてくるであろうという、まだ推測の段階であります。特にこういった問題、さらには、お許しいただいて米の問題等々がですね、市民生活にやはり直結する大変な問題であるということを私は思っております。

さらに加えて言いますならば、ISD条項こういったことを含めていきますと、国、政府は、交渉参加同意を取りつけて交渉参加を進めていると言いますが、まだまだこういったことが本当に我々にとって理解できるのかということが問題視をされると思います。

ましてや、政府は、もう8月、9月に交渉をやっていききたい。事前交渉をやっていききたいというようなことの緊急性もあるということでやはり私はそういったことから言いますと、今回のこの請願については、やはり十分な議論をしながら、結論をだしていただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

継続ということ。

○西山則夫委員

いや、採択をすべし。

◎中山裕司委員長

採択すべし。

他に御意見ございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わたしもこのTPPに対しては、関税撤廃に例外なしというのが原則になってますので、そこへ飛び込んでいくということは守るべきものを守れないということが前提での交渉にならざるを得ないというふうに思います。

それで今西山委員がおっしゃいましたISD条項、これは全分野あらゆる分野にかかってくる問題

でして、医療の分野にしても当然かわりがある、日本の国家主権自身がこの条約によって侵害されるというような懸念があります。それから雇用を失うのもTPPということで、失うものが最大で得るものが最小だということで、最悪の選択肢というふうに思ってますんで、またそのこの部分の教民の関係することでいいますと、例えば学校給食に対する地産地消の取り組み、これもこのTPPの中でそれを維持できないというような、そういう想像力を働かせればですね、そういうことも参入障壁ということで問題になりかねないというふうに思います。

そういう意味でぜひとも今議会中に採択していただくのが妥当かと思えます。

あと日本が交渉参加で、交渉力で幾ら発揮しても、7月と9月しかないと言われてます。

9月にもう最終的に結論を出していくという意味では、今議会中に結論を出していただくことしか、選択肢としてもないのではないかなというふうに思っております。

この2回の中で、守るべきものを守るというようなことは、とてもこの間の経緯を見ておられますと、考えられないという立場からもぜひ採択すべしというふうに思います。以上です。

#### ◎中山裕司委員長

はい。

ほかに御意見ございませんか。

野崎委員、よろしいの。

はい、野崎委員。

#### ○野崎隆太委員

今回、採択もしくは採決でという方向で今2人の委員の方が少しおっしゃっていただきましたが、確かにISD条項、先ほど、黒木委員のおっしゃった地産地消の話なんかではですね、隣の韓国、韓国の米韓FTAの話が少し問題になっている部分も、私は聞いてはおります。

その地産地消の推進とかもそのあたりは、ただ、今の日本政府としてはこれからも農業分野とその地産地消の推進はしていく方針であるということはこれ明確に今回の選挙の争点の中でも今政府は言っているところであります。

ですので、必ずしもそれを外して交渉が進むというのは、私は少し懐疑的なところはございます。

ただ今回このTPPの問題というのは、特にこの聖域確保に関しては、していくのだというような前提で進んでいる部分もございますので、TPPへの参加に関してはもう少し私は重要な審議が市議会でもなされてもいいのではないかなと思います。

まだ少し教民の分野に関しても、どれほどまでに影響があるのかっていうのがまだそれぞれ勉強不足なところも、僕はあるんじゃないかなと思いますので、少し慎重な継続の審査をお願いしたいと思います。

#### ◎中山裕司委員長

はい、広委員。

#### ○広耕太郎委員

今、野崎委員から話がありましたが、私もあのISD条項には全体的に反対でございます。

ただ、この中でも書いてありますが、それを受け入れるかどうかというのはまだ決めていない状況で



ございまして、どういうことが今から交渉が進んでいくかというのはわからない状態で、その時点で反対というとか賛成というのは、ちょっと時期尚早じゃないかなという感じもします。

私も野崎委員と同じで、継続ということをお願いしたいと思います。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。よろしい。

はい、中村委員。

○中村豊治委員

国の動きについてもやっぱり各党賛成・反対等々もいろいろまだ議論を尽くしてないというような状況の中で、やっぱり、伊勢市においてももう少し、そういう教育民生委員会の分も含めてもう少しやっぱり時間かけて議論したほうがいいんじゃないかというぐあいには私自身は思っておりますので、そういう意味では継続という形で処理していただきたいなとこんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

ないようでございます。

お諮りいたします。

「平成25年請願第4号TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の参加に反対する請願」のうち、当委員会関係分につきまして、継続審査にすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数であります。

よって「平成25年請願第4号」中当委員会関係分につきましては、継続審査にすることと決定いたしました。

### 【市立伊勢総合病院ホームページへの第三者による不正アクセスその後の経過について】

◎中山裕司委員長

以上で付託案件の審査はすべて終わりましたが、病院側から「市立伊勢総合病院ホームページへの第三者による不正アクセスその後の経過について」、報告の申し出がありましたので、委員長において承諾をいたしておきました。

説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは当局から報告を願います。

病院事務部長。

●佐々木病院事務部長

お疲れのところ、大変申しわけございません。

病院ホームページの公開停止について、御報告をさせていただきたいと存じます。

現在、病院ホームページは不正アクセスによりその公開を停止しておりまして、皆様に御迷惑と御心配をおかけしておりますこと、まことに申しわけございません。

現在その原因等について鋭意調査中であり、本日は資料ございませんが、現時点における病院ホームページの公開停止の経過と現在の状況等について、病院事務部参事より御報告を申し上げますのでよろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

参事。

●下村病院事務部参事

去る7月1日に発覚をいたしました市立伊勢総合病院のホームページが悪意を持った第三者によりまして、当該ホームページが改ざんされたことにより、病院ホームページを公開停止したことにつきまして、これまでの経過と現在の状況について御報告を申し上げます。

はじめに、当院ホームページにアクセスをされた皆様に多大な御迷惑と御心配をおかけしていること、そしてまた、ホームページが今も閲覧できない状態が続いていることに対しまして、深くおわびを申し上げます。

なお、当院が保有する個人の医療情報などにつきましては、ホームページのサーバーとは別に管理をいたしておりますので、個人情報流出などのおそれはございません。

今回のことが発覚をいたしました経過でございますが、今週月曜日でございます7月1日の午前8時17分に市総務課電算システム係が、市のほうでセキュリティー監視を依頼しております地方自治情報センターウェブ感染型マルウェア検知事業のセキュリティー監視センターから、ウェブ感染型マルウェアを検出したとメールが来ており、直ちに病院へ連絡するとともに、伊勢市のホームページから病院へのリンクを外す等の措置を行いました。

このメールでございますが、ウェブ感染型マルウェア検出緊急レポートというものでございまして、前日の6月30日午後7時13分に発信され、その内容は同日6月30日の午後6時10分に伊勢病院のホームページが1カ所の改ざん箇所を確認した影響として、改ざんされたページを閲覧するとウェブ感染型マルウェアに感染する可能性があるというものでございました。

連絡を受けた病院といたしましては、病院ホームページの保守管理を委託しております、メディアコアにホームページの公開を停止するよう指示を行いました。

9時15分には病院のトップページ以降は、リンクを外す緊急措置をとりまして、9時47分には病院ホームページの公開を完全に停止をしたところでございます。

その後、三重県・県警及びまた県を通じまして総務省への報告、市議会各議員の皆様への通知

をさせていただいた上で、同日午後3時30分に記者発表を行い、ホームページ公開停止とマルウェア感染被害防止拡大への周知と協力をお願いをさせていただきました。

翌7月2日には、三重県警察サイバー犯罪対策課、伊勢警察署の担当者に、病院とホームページの保守管理業者から状況を説明いたしました。

同日セキュリティー監視センターのほうからは、ウェブ感染型マルウェア検知事業概要分析報告書がございまして、その概要は改ざんされたホームページを閲覧すると、マルウェアを配布するサイトへ転送される、転送先のサイトでは偽のウイルススキャンソフトが起動するというものでございました。

現在のところ不正アクセスの進入経路や改ざん方法など、詳細は不明でございますが、現在調査中でございまして、当面、病院ホームページ公開停止のお詫びと現在職員募集をしている「看護師・作業療法士・臨床検査技師・診療放射線技師」の願書を一時的に伊勢市のホームページからダウンロードできるようにいたしております。

今後の復旧のめどでございますが、さらに調査を進めまして安全性の確保、監視体制の強化を図った上で、できるだけ早期に再開をしたいというふうに考えております。

以上が、病院ホームページの公開停止に至る経緯と、現在の状況でございます。

よろしく願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、何か御発言。

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

報告の中で触れられてなかったと思うんですけど、原因を調べる上でも被害届なんかはどのようにされてるんでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、参事。

●下村病院事務部参事

現在のところそういった被害の連絡等は、当院のほうには伺っておりません。

うちとしての被害届は、今後どう進めていいかということにつきましては、警察と連携をとりながら進めさせていただいているところでございます。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、報告に対しましては質問を終わります。

以上で付託案件の審査は全て終わりました。

ただいまの病院の報告も終わりました。

委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

〔当局退席〕

再開 午前10時50分

### 【風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書(案)】

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、採択すべしと決定いたしました、「平成25年請願第3号」につきまして、意見書の提出を求めたものであり、本請願が本会議で採択された場合には、請願に係る意見書の提出が必要となっておりまますので、意見書案について、御審査願います。

なお、本会議で請願が採択された場合、意見書案は委員会名、または賛成者の連名で提出いたします。

委員長におきまして、文案を用意いたしておりますので、書記に配付させました。

もう、よろしゅうございますな。

それでは、「風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書(案)」について御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書(案)」につきまして、文案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

もうお目通しをいただいたと思います。御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【平成25年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎中山裕司委員長

それでは引き続き、「平成 25 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査を願います。

本件につきましては、主要な事業に関して、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について報告を受けることとなっております。

昨年度は、11 月に実施し、「病院事業会計繰出金」、「小中学校の適正規模化・適正配置推進事業」、「中学校給食共同調理場管理経費」、「倉田山公園野球場の改修事業」、「障がい者にやさしいまちづくり事業」、「こども家庭相談センター事業」の6件の事業について報告をいただいております。

今年度につきましても、9月定例会までに実施することとし、本日は、事前にお配りした資料を御確認いただき、どの事業を報告の対象とするか御審査願いたいと思います。

御発言ございませんか。

はい、中村委員。

○中村豊治委員

今、委員長のほうからですね、昨年主要施策等について6件ほど説明いただいたんですけども、今回のこの平成25年度の予算の中に実際には入ってないんですが、できれば、今回、議案第67号でも出てまいりました「倉田山公園野球場グラウンド改修工事の請負契約」、これを最終ということになりますので、10億8,000万の予算がこう執行されて、来年の2月には完成を見るというような報告もいただいております。

したがいまして、平成23年からこの事業がスタートいたしまして、当時8億7,000万ぐらいでスタートしたわけなんですけれども、電光掲示板とかグラウンドの整備とかいろんなことを追加して10億8,000万ということになったわけです。さらにはその予算の中でもtotoの問題も含めて大変御苦労いただいた状況もありますので、今回最終ということですので、できればその事業含めてですね、最終報告をお願いしたいなど、こんなふうに思いますので、御提案をさせていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

ただいま中村委員のほうから、倉田山の一連の改修事業について、最終年度を迎えるということで、それをとということですがほかになにかございますか。

(「委員長、要望でいいですか」と呼ぶものあり)

◎中山裕司委員長

どうぞ。

○西山則夫委員

2点ほどお願い申し上げたいと思います。

1点は、小・中学校の空調設備の進捗状況、重点になっていますので、そこを一遍検証していただければと思います。2点目はですね、実は373番、21ページにございます。図書館の運営経費、図書館費ですね、これがこうずっと指定管理者に委ねていますので、この経費としてはあるんですが、指定管理者の実態といったら言葉悪いんですけども中身を少し、運営状況、さらには、経費状況等々について、検証させていただきたいなという思いがありますので、ぜひお願い申し上げたいと思います。

◎中山裕司委員長

今、西山委員から小・中学校空調の状況、それから図書館の図書館費についてのその指定管理者の運営の内容といいましょうか、状況ということがございます。

ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○中村豊治委員

正副一任でお願いします。

◎中山裕司委員長

じゃあ今、中村委員のほうから正副に一任ということございますので、いまの2委員の御意見も加味しながら、そういうことで一回吟味をさせたいというふうに思います。

それでよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ほかに御発言もないようでございますので、お諮りいたします。

「平成25年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況の調査について」は、ただいまいただいた意見を含め5事業程度を調査することとし、当局から報告をいただく事業の選択については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

なお、本件につきましては継続調査事項として6月定例会の最終日に上程をする予定でございます。御審査願います案件は全て終わりましたので、教育民生委員会を閉会いたしたいと思っております。どうも長時間ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 56 分

上記署名する

平成 25 年 7 月 5 日

委員長

委員

委員